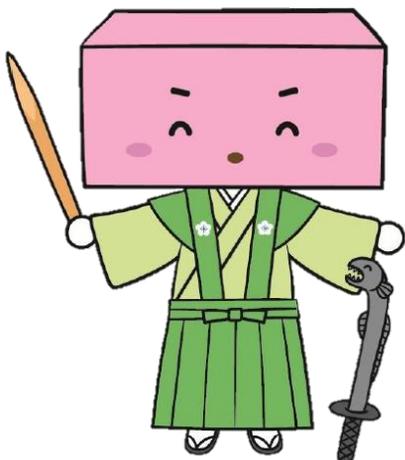


幅広い年代の方に
活躍いただいています！



小城市は、 統計調査員を 募集しています。

◎統計調査員とは？

統計調査員は、国や県が実施する各種統計調査において、調査対象となる世帯・事業所・企業を訪問し、調査票の記入依頼や、調査票の回収を行う人のことを言います。

※統計調査員は、調査で得た情報については**守秘義務**が発生しますので、情報の取り扱いには十分ご注意ください。

応募資格

- ・小城市在住で18歳以上の人
- ・責任を持って調査事務を遂行できる人
- ・調査時に知り得た秘密を保持できる人
- ・税務、警察、選挙に直接関係のない人
- ・暴力団員でない人、暴力団員若しくは暴力団と密接な関係を有していない人

報酬

統計調査員には、調査ごとに調査活動に従事した対価として報酬が支払われます。報酬の額は、おおむね3万円から5万円程度です。（調査の種類や調査対象数等により金額が異なります。）

主な仕事内容

調査員説明会への参加

調査担当区域・対象の確認

調査票の配布

調査票の回収、点検、整理

調査書類の提出

応募していただいた方は、統計調査員候補者として名簿に登録させていただき、統計調査があるときには、調査員のお住まいの地域等を考慮して、担当より電話等により仕事を依頼します。

調査員になるには？

まずはお気軽に担当課へお問い合わせください。詳しい内容についてご案内します。



下記の電話番号に
お問い合わせください！

小城市役所 企画政策課
0952-37-6115